

# 那珂市雇用調整助成金等申請支援金

## 【申請受付要項】

### 【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている市内の事業者のうち、国の雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼して行った場合に、その申請に要した費用の一部を支援するため、「那珂市雇用調整助成金等申請支援金」を交付します。

### 【補助額】

#### 最大10万円

※社会保険労務士に支払った経費が10万円に満たない場合は、その額とします。

### 【補助対象要件】

次のすべての要件を満たす事業者が対象となります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業活動を縮小したことにより雇用調整助成金、国の小学校休業等対応助成金又は国の小学校休業等対応支援金の対象となるものであって、その申請を社会保険労務士に依頼し、受給の決定を受けていること。
- (2) 市内に住所を有し事業を営む個人事業主又は市内に本社・本店を有する事業者。
- (3) 支援金の申請時点において、市税に滞納がないこと。

### 【補助回数】

#### 1 事業者につき 1 回限り

### 【申請受付期間】

令和3年3月31日(水) まで ※当日消印有効

### 【申請書等の入手方法】

- (1) 那珂市ホームページ（下記 URL）に掲載してありますのでダウンロードしてください。

URL : <https://www.city.naka.lg.jp/page/page006594.html>

で検索

- (2) 那珂市役所商工観光課、那珂市商工会で配布しています。

### 【申請書類】

- (1) 那珂市雇用調整助成金等申請支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 関係書類
  - ・ 市内で事業を営んでいることが確認できる書類
  - ・ 国助成金等の支給決定通知書の写し
  - ・ 社会保険労務士に経費を支払ったことが確認できる書類

- ・振込先口座が確認できる書類（通帳等の写し）
- ・誓約書兼同意書（様式第2号）

※必要に応じて追加書類の提出等を求める場合があります。  
また、申請書類は返却しませんのでご了承ください。

## 【申請方法】

### 郵 送

【提出先】 〒311-0192 那珂市福田1819番地5  
那珂市 産業部 商工観光課 宛て

※コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密（密閉、密集、密接）を避けるため、ご理解・ご協力をお願いします。

## 【その他】

- （1）申請書類を受理した後、内容を審査の上、適正と認められるときは支援金を交付します。交付（不交付）を決定したときは、後日、通知書を郵送します。
- （2）支援金の交付決定後、交付対象要件に該当しない事実や虚偽不正等が判明した場合は、支援金の交付決定を取り消し、支援金の返還を求めます。

## 【お問合せ先】

那珂市 産業部 商工観光課

電 話 029-298-1111（内線245）

時 間 平日 午前8時30分 から 午後5時15分まで